

香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年4月25日

香川県公安委員会委員長 上 枝 康

香川県公安委員会規則第9号

香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則の一部を改正する規則

香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則（平成12年香川県公安委員会規則第34号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後					改正前				
別表（第2条関係）					別表（第2条関係）				
法令等	条項号	内容	公安委員会	警察本部長	法令等	条項号	内容	公安委員会	警察本部長
1～68 略					1～68 略				
68の2 <u>物資の流通の効率化に関する法律</u> （平成17年法律第85号）	<u>第6条第8項</u>	略			68の2 <u>流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律</u> （平成17年法律第85号）	<u>第4条第8項</u>	略		
	<u>第7条第4項</u>	総合効率化計画の変更に係る意見の聴取に対する回答（ <u>第6条第8項</u> の準用）	略			<u>第5条第4項</u>	総合効率化計画の変更に係る意見の聴取に対する回答（ <u>第4条第8項</u> の準用）	略	
(1) <u>物資の流通の効率化に関する法律に基づく総合効率化計画の認定に係る都道府県公安委員会の意見の聴取に関する命令</u> （平成28年内閣府令・国土交通省	略				(1) <u>流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律に基づく総合効率化計画の認定に係る都道府県公安委員会の意見の聴取に関する命令</u> （平成28年内閣府	略			

	令第3号)	
68の3～102 略		
備考 略		

	令・国土交 通省令第3 号)	
68の3～102 略		
備考 略		

附 則
この規則は、公布の日から施行する。